

児童青少年センターの活用について ～青少年の「心の居場所」としての今後の取組み～

1 背景

コロナ禍を経て学校活動や交流が制限された青少年からは、「学校以外の繋がりが欲しい」や「友達と一緒に過ごせる場所が欲しい」、「年上の方に進路などいろいろ相談したいが、場所がない」といった声がある。

また、カウンセラー（児童青少年総合相談室）からは「コロナ禍での交流の制限により、人との関わり方が分からないことからくるストレスを抱える青少年が増加している」といった意見があり、「心の居場所」の延長線として多様な繋がりづくりが求められている。

2 児童青少年センター施設の概要

児童青少年の健全な育成と福祉の増進を目的として、児童青少年に関する施策の推進と効果的な支援を行うため、設置された施設。現在、2箇所(西条・高屋)に設置。

条例により青少年への憩いの場の提供に係る事業を行うこととされていることから、児童青少年が安全で気軽に利用できる「心の居場所」となるような場づくりを行っている。

児童青少年センター【西条】

開館時間・休館日：10時30分～20時（休館：月曜日・祝日・年末年始）

所在地：西条西本町28番6号 サンスクエア東広島1階



児童青少年総合相談室

○子育て相談(火・水・木・金・日曜日)

相談時間: 10:30～12:00、13:00～16:30

相談方法: 来所、電話

○教育相談:カウンセラー(火・金曜日)

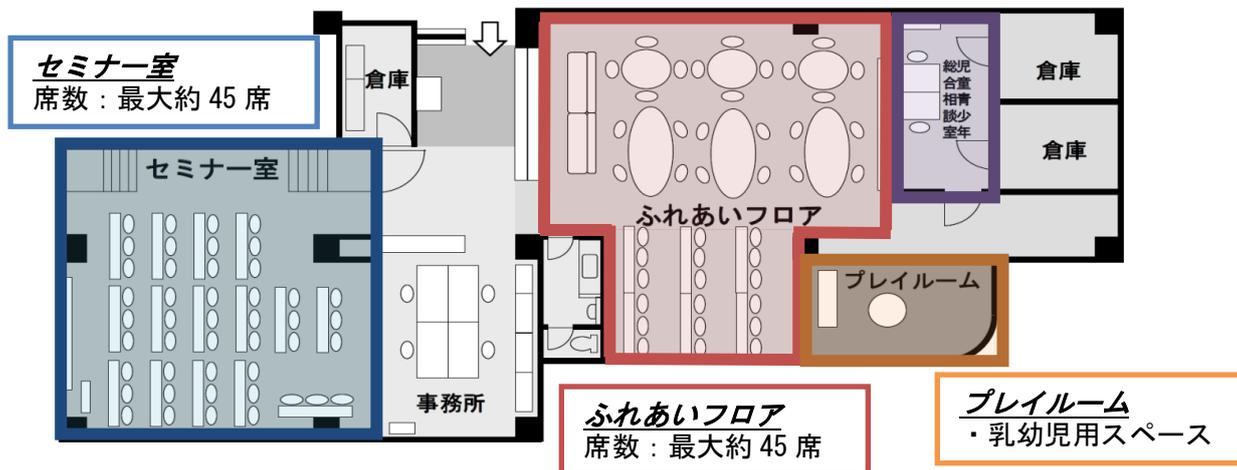
相談時間: 13:00～16:00

相談方法: 来所(要予約)

○教育相談:教育相談員(水・木・土・日曜日)

相談時間: 10:30～12:00、13:00～16:30

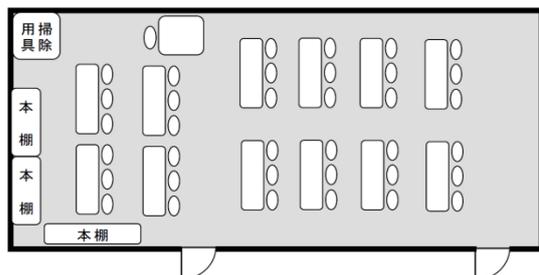
相談方法: 来所、電話



第2児童青少年センター【高屋】

開館時間・休館日：15時～21時（休館：日曜日・月曜日・祝日・年末年始）

所在地：高屋町杵原 1334 番地 2 高屋出張所内



席数:最大約36席

《参考》児童青少年センターと一体的な活用が期待できる施設について

・学生が多い西条と高屋の2つの地域に、静かに自習などができる場と様々な交流活動ができる場を提供できるようになる。青少年のニーズをふまえた居場所づくり、青少年が主体となった居場所づくりが期待できる。

【児童青少年センター（西条）】

市民文化センター、図書館、ボランティア活動支援センター、コミュニケーションコーナー（国際交流）

【第2児童青少年センター（高屋）】

仮称高屋情報ラウンジ（図書館機能＋交流機能）※R7.3 開設

3 児童青少年センターの現状

(1) 施設の利用状況

・放課後や休日には多くの中高生の利用があるが、主な用途は両施設とも自習となっている。施設のスペースは限られていることから、自習のスペースを確保しつつ複数のイベントを同時に開催することは難しい状況である。

《参考》施設利用者数

	児童青少年センター	第2児童青少年センター
R1	48,521人	2,921人
R2	26,400人	2,540人
R3	23,555人	2,662人
R4	21,713人	2,115人
R5	31,601人	2,413人



(2) 児童青少年相談事業（児童青少年センター【西条】のみ）

- ・「児童青少年総合相談室」を設置。

広報紙で周知するほか、教育相談については小中学生の保護者にチラシで、学校以外の相談先として当相談室を周知。電話や対面（カウンセラーは事前予約で対面のみ）で相談対応。

○子育て相談（児童厚生員）

相談内容：乳幼児の育て方、しつけ、育児の悩みなど

○教育相談（カウンセラー）

相談内容：子育ての悩み、発達上の課題、精神医学など

相談割合：不登校 63.9%、精神医学 16.0%、発達上の問題 8.2%

○教育相談（教育相談員）

相談内容：不登校、いじめ、問題行動、子育ての悩みなど

相談割合：不登校 24.4%、親子関係・子育て 24.4%、学校との関係 9.8%

《参考》教育相談利用者数

	相談者数	相談者の内訳		児童生徒等の内訳			
		保護者・関係者	児童生徒等	小学生	中学生	高校生	大学生等
R1	338人	269人	69人	35人	31人	3人	0人
R2	311人	236人	75人	48人	23人	4人	0人
R3	350人	272人	78人	13人	51人	11人	3人
R4	462人	325人	137人	31人	102人	3人	1人
R5	259人	195人	64人	10人	51人	2人	1人

(3) その他（児童青少年センター【西条】のみ）

- ・青少年指導員、センター所長による青少年の巡視、声かけ
- ・青少年の自主的活動の推進（ゆーすふる・チャレンジャー）
- ・未就学児及び保護者への支援（「親子わくわく講座」の実施）



4 今後の活用について

背景や利用者の現状を踏まえ、特別なイベントがなくても中高生が集まることができ、悩みを相談できる機能を持つという特徴を更に生かしていくための活用策を現在検討している。

《論点》

- ① 青少年のニーズに対応した繋がりづくりを目的として、単発的なイベントではなく、継続的、日常的な取組みとしてどのような取組みが考えられるか。
- ② 悩みを抱えた児童生徒が自ら相談したくなるような雰囲気づくりとして、どのような仕掛けが考えられるか。